

第20回 学校開校準備委員会のご報告

令和6年6月26日(水)に第20回学校開校準備委員会を開催し、今後の予定と通学方法についての説明・意見交換を行いました。

施設整備の進捗について

新校舎は、令和6年7月19日(金)に引き渡され、2学期から榎尾中学校の在校生が使用します。

今後、既存校舎の除却と新グラウンドの整備を進めていきます。



就学予定児童生徒数について

令和6年6月31日時点での令和7年度4月の就学予定の児童生徒数は379名です。

1年生、2年生、5年生、7年生は既に就学定員に達しています。

3年生、4年生、6年生、8年生、9年生は特認校制度の募集枠に空きがあり、第3期募集に向けての説明会を令和6年7月20日(土)に実施します。

今後も、就学予定者の状況によって追加募集を行う場合があります。

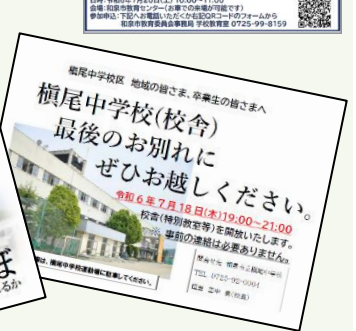


榎尾中学校の校舎、今までありがとう！

50余年にわたり使用してきた榎尾中学校の校舎の除却工事に向け、夏休みから引っ越し作業が始まります。

現在の榎尾中学校の校舎とのお別れのために、7月18日(木)に在校生によるお別れパーティー(かくれんぼイベント)、地域や卒業生の皆様への校舎の開放を実施しました。

なお、横山小学校、南横山小学校の閉校にあたっては、令和7年3月23日(日)に閉校式を行う予定です。



(仮称) 榎尾学園の新校舎の地域向け内覧会の開催

令和6年8月25日(日)に、新校舎の地域向け内覧会を実施します。下記の通り、町ごとに時間帯を設定しますので、ご都合がつく方はぜひお越しください。なお、町ごとに設定している時間帯は、あくまでも基準ですので、別の町の時間帯でも内覧することは可能です。

【町ごとの内覧可能な基準時間帯】

- 10時～ 父鬼町、大野町
- 11時～ 坪井町、小野田町、下宮町
- 13時～ 仏並町、大畑町、小川町、北田中町、岡町、九鬼町
- 14時～ 善正町、福瀬町、南面利町

既存校舎の除却準備のため、十分な駐車スペースが確保できません。可能な限り、徒歩もしくは自転車でお越しください。榎尾中学校のグラウンドが満車になった際には、横山小学校のグラウンドに駐車いただく場合があります。

また、横山小学校、南横山小学校、榎尾中学校在籍児童生徒の保護者向け見学会については別途ご案内いたします。



通学方法について

(i) 特認児童生徒

(前期課程)

- ①特認校通学用バス
- ②自家用車による送迎

(後期課程)

- ①特認校通学用バス
- ②自家用車による送迎
- ③自転車通学



②自家用車による送迎

- ・北門より入り、来客用駐車場にて乗降

③自転車通学

- ・通学距離が2km以上、ヘルメット着用、自転車保険への加入などのルールのもと、許可
- ・東門から入り、生徒用駐輪場へ駐輪

①特認校通学用バス

- ・民間バス会社に委託
- ・運行ルートは2ルートを予定
- ・登校便は1便、下校便は最大4便を予定
- ・原則、平日運行。それ以外にも学校行事に合わせて運行予定
- ・長期休暇中の平日の留守家庭児童会の開会日も運行予定
- ・利用料金：前期課程 年額 75,000円、後期課程 年額 120,000円

(ii) 南横山小学校地区児童生徒

(前期課程)

- ①地元通学用バス

(後期課程)

- ②自転車通学
- ③南海バス利用定期代補助

①地元通学用バス

- ・民間バス会社に委託
- ・運行ルートは1ルートを予定
- ・登校便は1便、下校便は最大4便を予定
- ・原則、平日運行。それ以外にも学校行事に合わせて運行予定
- ・長期休暇中の平日の留守家庭児童会の開会日も運行予定
- ・利用料金：保護者負担なし



②自転車通学

- ・通学距離が2km以上、ヘルメット着用、自転車保険への加入などのルールのもと、許可
- ・東門から入り、生徒用駐輪場へ駐輪

③南海バス利用定期代補助

- ・旧南横山中学校が横尾中学校へ統合された際の遠距離通学補助制度である「和泉市遠距離通学費補助金」制度を継続
- ・通学に必要な南海バス定期代を市が補助

(iii) 横山小学校地区児童生徒

(前期課程)

- ①地元通学用バス
- ②デマンドバス
- ③徒歩通学

(後期課程)

- ③徒歩通学
- ④自転車通学

①地元通学用バス

- ・民間バス会社に委託
- ・通学距離が2km以上となる児童がいる町を対象(令和7年度は善正町・福瀬町・南面利町)
- ・運行ルートは1ルートを予定
- ・登校便は1便、下校便は最大4便を予定
- ・原則、平日運行。それ以外にも学校行事に合わせて運行予定
- ・長期休暇中の平日の留守家庭児童会の開会日も運行予定
- ・利用料金：保護者負担なし



②デマンドバス(「チョイソコいずみ」)

- ・通学距離が2km以上となり地元通学用バスの運行が難しい町を対象(令和7年度は小川町・九鬼町)
- ・通学に必要な運賃を市が補助

④自転車通学

- ・通学距離が2km以上、ヘルメット着用、自転車保険への加入などのルールのもと、許可
- ・東門から入り、生徒用駐輪場へ駐輪

③徒歩通学

- ・前期課程は通学路を利用し通学

令和7年4月の開校時における
国道170号の横断対策

- ①歩道へのポラード(車止め)の設置
- ②児童が安全に信号待ちできる待機場所の増設
- ③有資格の誘導員の配置
- ④防犯カメラの増設

さらなる交差点の安全向上に向けた対策の検討は継続



【意見交換での声】

・南横山小学校区の後期課程の生徒も必要に応じて通学バスを利用できるように考えてほしい。
⇒公共交通機関がある地域については、その利用が基本と考えています。

・横尾中学校南の交差点を登校の時間帯だけ歩車分離できないか。
⇒渋滞を生む可能性もあり、歩車分離信号はハードルが高いと聞いています。

・現在の横尾中学校への自転車通学時のケガもあるため、道路の舗装などの安全対策も行ってほしい。
⇒児童生徒が通学の際に利用する経路の安全対策は、引き続き、関係機関と連携し、対応を検討していきます。

・きょうだいと一緒に下校するために下校時に利用するバスの便を後の便に変更したり、保護者の迎えを待ったりすることは想定しているのか。
⇒学年に合わせた下校便を用意するので、基本はその便を活用する想定です。教員の下校の声かけ等もその便に合わせて行うことになります。

・新たに通学路となった箇所には街灯がなく冬の夕方など心配。
⇒関係課と情報を共有し、検討します。

【今後、整理・検討していく内容】

- ・運動会や授業参観などの保護者が多く来校する場合について。
- ・北門における車両の出入りの際のルールや整備について。

◎いただいたご意見は、児童生徒の安全確保のため、今後の検討の参考にさせていただきます。たくさんのご意見ありがとうございました。